海外子女教育だより

気　球　船

海外子女教育総合HP: http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/main7_a2.htm

第２２０号
平成20年5月
文部科学省
初等中等教育局
国際教育課
編集・発行
初版発行昭和62年12月

世界の窓

思いやりと豊かな国際性
～オリンピックイヤーの中で～

北京日本人学校
校長　川村 康

はじめに

本校は昭和51年4月に開校し、今年で32年目を迎えることになります。昨年度までの小学部卒業生は972名、中学部卒業生は646名となっています。

現在学級数は小学部18学級、中学部6学級の合計24学級です。児童生徒数は、小学部は新入生89名を加えて、537名、中学部は新入生54名を加えて147名で、合計684名となっています。(4月10日現在)

◆たてわり班活動◆◆

本校の教育目標の一つに「思いやりのある子」～礼儀正しく、優しさと思いやりをもち、自他を大切にする子～を掲げています。

在外にある学校としては当然かもしれませんが、本校の転出入児童生徒は毎年150人から200人位います。

出会いや別れを多く経験します。出会いや別れは不安感などがあり、精神的に厳しいものがあると理解できます。そこで大切にしたいのは人間的な温かい心のふれあいです。

ふれあいを大切にした内容を色々な活動で行っていますが、その一つを挙げれば、歓送迎会です。転入生や転出生がいるときは、必ず全校で歓送迎会をし、温かく迎えたり、別れを惜しみます。一人ひとりを大切にした取り組みです。

本校の児童・生徒は自分も転校生であった経験から、温かく迎えられたことを忘れず、その経験を自分が転校生を迎えるときにお返しします。

また、本校では小1から中3までを30班の縦割りにした活動があります。「たてわり班活動」と呼んでいますが、普段は掃除、昼食会など、また全校遠足や運動会などといった行事の際に、縦割り班で活動しています。

昨年の全校遠足(頤和園)は生憎の雨にたたられました。その雨の中、中学3年生を中心に、中学部の生徒、小学部高学年の児童が、疲れた低

たてわり班昼食会後のレク

学年の児童を背負ったり、雨具を忘れた児童に傘を貸したり、寒いという児童の手をつないで励ましたりと、やさしさや思いやりを発揮してくれ、自分も大変だったのに、小さくて弱い立場の子どもをいたわり続けました。

◆第29回運動会◆◆

運動会ではその縦割り班が3つの団に分かれ、団での対抗となります。それぞれの種目や競技に勝利すべく班や団で練習をします。

第２９回運動会

難しい応援合戦の内容を忍耐強く丁寧に低学年の児童に教えます。うまくできない「大縄跳び」

も根気強く練習を繰り返します。

「どうしてうまくやってくれないのだろう。何回もやっているのに。」気持ちはよくわかります。でも声を荒げて指導するようなことはありません。ひたすら黙々と練習を繰り返します。

運動会当日、立派にできあがったそれぞれの団のパーフォーマンスを毎年見ることができます。

中学生が、小学部高学年が低学年の子どもの面倒を見ます。上級生は下級生の世話をすることに人間としての関わり方を学び、下級生は関わってくれる上級生からやさしさ、思いやり、心の温かさを学びます。私たちの親の時代、兄弟が多かった家庭の中で、年上の者が年下の者の世話をしたというあの兄弟愛や家族愛といったものを感じさせます。大変素晴らしい活動だと思っています。例年、生徒会のスローガンを作りますがキーワードは「絆」です。

◆国際交流ドッジボール大会◆◆

国際理解を進める上で、大切にしているのは現地校との交流です。小1から中3まで、どの学年も北京の現地校との交流をしています。加えて、小学6年生（上海）、中学部全員（昨年度フフホト）が修学旅行先の学校とも交流をしています。

交流内容は主に、日本の遊び、中国の遊び、伝統芸能の発表、音楽発表やスポーツ交流等です。加えて、中学部は国際弁論大会を実施し、それぞれ相手国の言語を使って弁論をします。

国際交流ドッジボール大会

また、小学部1、2年生はフランス、ロシア等の国際学校とのスポーツ交流。5、6年生は韓国国際学校とのスポーツ交流や文化交流をしています。

子どもたちは「言葉は通じなくても心は通じる」との感想を持っています。接点を求めながらなんとか交流を深めようと努力しようとする。ここに国際理解の基本の感覚があるように思います。

花家地小学との交流

これは何も外国の人を理解するためにだけ働く感覚ではありません。教室の隣に座っている友達に対しても、同じ感覚が求められています。友達の考え方や興味のあること、スポーツが得意かどうかなど、普段の生活の中で自分との違いに遭遇することはたくさんあります。

興味が合えばいいのですが、合わなくてもそれなりに合わせようとすることが必要だと思います。相互に共有する時間があれば、その時間の中で最大の努力が求められるのではないでしょうか。

国際理解というときに、実はこの感覚が非常に大切だと思います。違いがあってもその違いを理解したうえで、どう付き合っていくかを考えていくことがとても大事なことだと思います。本校でいう国際性豊かな子とはまさにこの感覚を持った子どもということになります。

◆花家地小学校との交流◆◆

今年はオリンピックイヤーです。ここ北京で開催されます。北京の日本応援担当校は「花家地（ファジャーディ）小学」です。本校から3km位の離れたところにあります。一昨年から1、2年生が名刺交換やプレゼント交換、歌と踊りの相互発表等で交流を深め、昨年からは5年生が加わり、ドッジボール、バスケットボール、サッカー等のスポーツ交流をしました。

昨年夏期休業中ではありますが、オリンピック成功を祈念して「国際青少年サマーキャンプ」が開かれました。北京のオリンピック応援担当校がそれぞれ世界17カ国の小中高生150名を招待しての国際交流会でした。北京日本人学校も花家地小学から招待を受け、5年生6名が参加しました。

キャンプでは各国それぞれ歌のパーフォーマンスや展示コーナーを設けたり、餃子作りをしたり、ゲーム等をして友好を深め合いました。また、

民族博物院の見学や北京雑技の鑑賞、国際ボート競技の観戦等もあり、お互い国際交流の貴重な体験となりました。

昨年末には、花家地小学で福田総理歓迎交流セレモニーが開催され、両校がそれぞれ歌を歌い、オリンピックの取り組みの説明や文化交流などをし、福田総理も参観・参加される中で大変意義深い交流となりました。

小学部6年生はオリンピック広報推進担当校である、「机上第2小学」との交流校であることから、

オリンピック推進行事に招待され、オリジナルの合奏曲「北京の奇跡」を発表し、見事場を盛り上げる役割を果たしました。

教職員も校内オリンピック委員会を立ち上げ、オリンピック、パラリンピックをまたとない教育の機会と捉え、盛り上げ、応援し、日本人選手の生き様を学び、どのような活動が出来るかを検討・準備しています。

北京市内では色々なオリンピック関連の行事が催され、テレビでも放映されています。日本人社会としても「北京オリンピック・パラリンピックを応援する中国在留日本人の会」が発足し、応援ムードが高まりつつあります。北京で生活するものとして思いやりの心を持ち、世界の人々と接し、理解を深めたいと思います。

20年ぶりにアジアで開催されるオリンピックが大成功に終わることを期待しています。

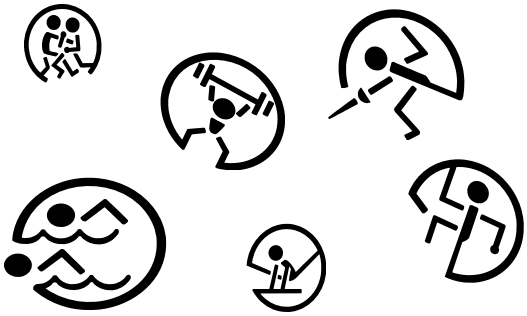

特別寄稿

パラオ補習授業校訪問記

生涯学習政策局社会教育課企画官
（元ニューヨーク国際交流ディレクター）
栗原　祐司

日本のゴールデン・ウィークを利用して、ミクロネシアに浮かぶパラオ共和国にあるパラオ補習授業校（現地名称は「パラオ日本語補習授業学校」。以下「パラオ補習校」と記します。）を訪問してきましたので、報告します。

◆関係者の熱意に支えられた補習校◆◆

パラオは人口約2万人の島国で、1914年からおよそ30年間日本の統治下にあり、アメリカの統治を経て、1994年に独立しました。現在は、ツアー会社やホテル、レストラン等の観光・サービス業を中心に約300人の日本人が暮らしています。パラオ補習校には、現在小学1年生から中学3年生まで9家族10人の子どもたちが通っていますが、9家族のうち6家族は国際結婚の子どもたちで、御他聞に漏れず日本語力の問題を抱えた子どもたちが大きな課題となっています。

注目したいのは、教師陣です。8名の教員のうち、講師は4人で、残りの4人はボランティアなのです。4人のうち2人はJICA（国際協力機構）の青年海外協力隊スタッフです。言うまでもなく政府派遣教員はいませんが、JICAのスタッフの中には現職教員もおり、結果的に無償で日本の教員の指導を受けていることになります。こうしたケースは、筆者が知る限り初めてで、もとより多くの補習校は欧米を中心地とする先進国にあり、JICAが派遣される地域には日本人学校のみが設置されているケースがほとんどだからです。今後、JICAと連携協力した補習校の運営についても検討する必要があるのではないかと思いました。また、残り2人は大使館員ですが、なんと中村圀夫臨時代理大使自らがボランティアで子どもたちに教えているのです。これもおそらくは世界中唯一の例ではないかと思います。大使館、総領事館の支援なくして補習校の運営は成り立ちませんが、ボランティア教員として支援してくれるのは非常にありがたいことです。パラオ補習校は、小規模とはいえ関係者の熱意に支えられている

補習校だということをしみじみ感じました。

◆マン・ツー・マンの授業◆◆

授業は土曜の午前中3時間のみで、45分授業で国語及び算数・数学を学びます。毎朝、借用校にある「バイ」と呼ばれるパラオの伝統的集会場を模した建物で、全校児童生徒と保護者、教員が一緒になってラジオ体操第一及び第二を行った後、全校朝礼を行います。朝礼では季節の歌を歌っていますが、この日は「手のひらを太陽に」を歌ったものの、子どもたちの誰も「おけら」を知りませんでした。最近は日本にいる子どもたちも知らないのではないかと思いますが、皆さんの学校ではいかがでしょうか。

授業は、ワンフロアーに四つのテーブルがあり、1、2、4、6年生と中1、3年生の6か所に分かれて、同時に授業を行っています。教員は8名いるので、いわゆる複式学級にはなっておらず、むしろほぼマン・ツー・マンの授業になっているのは恵まれていると思います。ちなみに、パラオでは物価が安いとはいえ、授業料は月20ドルだそうです。

放課後は、児童生徒全員が正座をして、これから掃除を行う旨のあいさつをし、雑巾をしぼって床の雑巾がけを行います。終了後も全員が正座して礼をして終わりますが、借用校からは床がきれいになったと感謝されているそうです。放課後の掃除を実践している補習校はあまり例がないと思われ、日本の学校文化を学ぶ上でも重要なことであると感じました。（ただし、正座して礼までするのは日本の学校文化とは言えず、誤解を生じないようにする必要があるかもしれません。）

掃除後には、同じ場所で全教員によるミーティングが行われます。各教員から当日の所見、反省等の発言を踏まえて全員で意見交換を行います。訪問日はおよそ1時間程度で終わりましたが、会議が2～3時間に及ぶこともあり、学習発表会の前に夜までかかったこともあるそうです。ミーティングの時間は給与の支給はありません。改めて教員の方々の情熱には頭が下がる思いがします。

◆今後の課題◆◆

パラオ補習校は、今年が開校8年目の比較的新しい補習校です。これまで大きなトラブルもなく、児童生徒数もほぼ横ばい（最大13人）で推移してきましたが、いくつか課題と思われる点がありましたので、教員ミーティングの際に指摘させていただきました。

まず、昨年度の学習発表会で発表されたというパラオ補習校の3年生（国際結婚子弟）の作文を紹介しましょう。同校に通う子どもたちの典型的な思いではないかと思います。

私はこくごがきらいです。読むのがきらい。
でも、算数がすきです。だから、もっと算数を勉強したいです。
うたがすきです。ビリーブがすきです。かなしいうたです。
朝礼がすきです。おもしろいです。
みんなとあそぶのがおもしろいです。
日本語ほしゅう学校がすきです。

実際、ある学年では算数を英語で教えていました。これは、当該児童は算数が得意であるものの設問を読むだけの日本語力がないためで、当初は国語のみを集中的に指導したそうですが、むしろ得意分野を伸ばしたほうが得策であろうという判断で英語で算数を教えることに決めたそうです。このことに関しては、補習校は日本語で教えることが原則であり、これは全くの特例という扱いにしておかないと、今後こうした子どもが増えてくれば、補習校が単なる学習塾や日本語教室となる危険性を孕んでいると指摘しました。

実際、特に国際結婚の家庭では、自宅で日本語を使わない場合も多いため、週に1回の授業だけではなかなか日本語は上達しません。しかも、パラオにはそもそも書店がなく、公立図書館にも日本語書籍はわずかしかないため、日本語書籍

の入手が困難です。来訪者や財団からの援助等を通じて徐々に日本語の図書を増やす努力をし、将来的には補習校独自の図書コーナーを設けることが必要であると思いました。

教室内に日本語の掲示物がまったくないのも気になりました。掲示をすれば帰りには剥がさなければならないため、仕事は増えるのですが、毎週子どもたちの目に触れるところに日本語の掲示物を貼る努力が必要ではないかと思いました。あわせて、けじめとして、入り口に補習校の看板があってもいいのではないかと助言しました。可能であれば、例えば開校十周年を記念して校歌や校章の制定を検討してもいいかもしれません。そうすることによって、子どもたちに補習校に対する愛着心が生まれ、帰国後・卒業後も補習校に通っていたことが人生の一つの重要なステップとなることが期待されます。

また、教室内はやや薄暗く、休み時間にはその中で元気に遊びまわる子どもたちがたくさんいました。どうせなら、2時限と3時限の休みをもう少し多くとって、外で遊ばせてから3時限目に入ったほうが授業に集中できるのではないかと助言しました。前掲の作文にもあるように、休み時間の友だちとの遊びなど、ちょっとしたことが、子どもたちにとって補習校に通う楽しみになるのです。

さらに、これまで作文コンクール等には参加していないとのことでしたが、子どもたちに補習校で学ぶことのインセンティブを持たせるためにも、それらへの参加は一つの目標ともなり、重要ではないかと助言しました。毎年、学習発表会に向けて作文指導を行っているとのことでしたが、毎年作文集を作成することも、一つの目標となるのではないかと思います。

パラオは、戦前およそ30年間にわたって日本の統治下にあったため、高齢者の方は日本語を話すことができ、生活の中に日本の文化も残っています。過去には、パラオ人の高齢者から日本統治時代の暮らしや戦争体験などを聞いたこともあるとのことでしたが、パラオと日本の歴史や関係について補習校で学ぶことによって、日本人や日系人としてのアイデンティティが培われ、ひいてはそれが補習校で学ぶ意欲にもつながっていくので、ぜひそうした取り組みも引き続き進めてほしいとお願いしました。

◆◆他の補習校との連携◆◆

北米では、派遣教員のいる補習授業校及び日本人学校による派遣教員のいない補習授業校への支援体制が充実しつつありますが、その点離島はどうしても不利になります。パラオ補習校では、これまで派遣教員による指導を受けたことはないとのことでしたが、例えばサイパン補習校ではグアム日本人学校の派遣教員による巡回指導制度を活用した指導を受けており、同制度の活用を進言しました。各日本人学校及び補習授業校に派遣されている校長先生方におかれては、こうした派遣教員のいない補習校からの依頼があった場合には、ぜひ積極的に御協力いただくことを期待したいと思います。

8月末には、シンガポールで初めて「アジア大洋州補習授業校ネットワーク」の会合が開催されます。パラオ補習校も、このネットワークの趣旨には大賛成でぜひ参加したいとのことでしたが、運営委員のほとんどが観光・サービス業関係であるため、書き入れ時に出て行くのは困難ではないか、とのことでした。早くも開催時期について課題を提示されたように思いましたが、まずは第一歩としてネットワークの展開が期待されます。

なお、5月10日に福岡市で開催された「第7回補習授業校フォーラム」（財団法人海外子女教育振興財団、NPO法人全国海外子女教育国際理解教育研究協議会及び同九州ブロック協議会主催）において、以上の概要を、2年前に訪問したグアム及びサイパン補習校とともに紹介いたしました。生野康一・全海研会長からは、ホノルル補習校の訪問概要が報告され、これまで欧米中心であった補習授業校の視点が、太平洋にまで広がった感じがしました。8月に開催される「アジア大洋州補習授業校ネットワーク」では、さらにアジ

ア、大洋州にまで広がります。グローバル化の進展に伴い、どの国・地域に暮らしていても、日本の子ども達が日本語で学ぶ環境を整備していくことが求められています。世界中の補習授業校がより一層充実と発展が図られるよう、関係者が一丸となってがんばろうではありませんか。

事務連絡

「帰国生のための学校説明会・相談会」のご案内

海外子女教育振興財団

海外子女教育振興財団では、今年も東京・大阪・名古屋にて恒例の「帰国生のための学校説明会・相談会」を開催いたします。

各会場では、国内の小学校・中学校・中等教育学校・高等学校・大学までの主な帰国生受入校の担当者が、すでに日本に帰国した、または海外から一時帰国している子どもたち（小学生～高校生段階）を対象とした、帰国生の進学に関するきめ細かな説明や相談に応じます。

入場は無料、もちろん保護者だけでなく、子どもの同伴も可能です。

特に、在外教育施設の先生方におかれましては、この7月に一時帰国または帰国される予定の方にお伝えいただくほか、進路指導担当の先生方も情報収集の機会として役立てていただければと存じます。

○東京会場
2008年7月29日（火） 13:00～16:30まで
場所：国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区代々木神園町3－1）
最寄駅：東京メトロ千代田線「代々木公園」駅又は小田急線「参宮橋」駅から徒歩8分

13:00 受付開始
13:00 学校別ブースに分かれての個別説明・相談（～16:30終了）

○大阪会場
2008年7月23日（水） 13:30～16:30まで
場所：大阪YMCAホール（大阪府大阪市西区土佐堀1－5 大阪YMCA会館2階）
最寄駅：地下鉄四つ橋線「肥後橋」駅又は地下鉄御堂筋線「淀屋橋」駅徒歩7～13分

13:00 受付開始
13:30 財団教育相談員による講話『帰国生受け入れの概要について（仮題）』
14:00 学校別ブースに分かれての個別説明・相談 （～16:30終了）

○名古屋会場
2008年7月24日（木） 13:30～16:30まで
場所：名古屋国際センター（名古屋市中村区那古野）
最寄駅：地下鉄桜通線「国際センター」駅下車又はJR・名鉄・近鉄・地下鉄「名古屋」駅から徒歩7分

13:00 受付開始
13:30 愛知県教育委員会による講話『愛知県立高等学校における帰国生受け入れの概要について』（予定）
14:00 学校別ブースに分かれての個別説明・相談（～16:30終了）

各会場の参加校・詳細スケジュールにつきましては6月1日より随時財団ホームページに更新していきますので、ご確認ください。
http://www.joes.or.jp/

（財）海外子女教育振興財団 情報サービスチーム
E-mail sanka@joes.or.jp
TEL +81-3-4330-1349
FAX +81-3-4330-1355

平成２１年度及び平成２２年度在外教育施設派遣教員の推薦について

教職員派遣係 小寺 和宏

平成20年4月25日付20文科初第203号にて、都道府県教育委員会教育長等に対し、派遣教員候補者の推薦依頼を行いました。

在外教育施設への教員の派遣は、当該在外

教育施設の教育水準の維持・向上に資するのみならず、派遣された教員が日本国内とは異なる社会や文化、教育制度等を有する赴任国において、長期間にわたって教育指導に従事することにより、教員自身の資質能力及び指導力を向上させるとともに、帰国後、学校や地域における教育の国際化の推進、国際理解教育や帰国・外国人児童生徒教育の充実を図る上で大きな役割を果たすことが期待されます。

なお、平成20年4月1日より改正学校教育法が施行され、新たな職として「副校長」「主幹教諭」「指導教諭」が設けられたことから、国内においてこれらの職にある教員を在外教育施設に派遣することができるように、「在外教育施設教員派遣規則」及び「在外教育施設派遣教員選考実施要項」の一部を改正しました。

文部科学省における推薦書類の提出締切りは、管理職6月13日（金）、教諭6月27日（金）必着となっておりますので、広くご周知頂きますようお願いします。

国費一時帰国について

教職員給与係　増田雄護

当該校については、平成20年5月14日付20初国教第26号で通知のとおり、不健康地に所在する在外教育施設における派遣2年次目に当たる教員等及びその家族を対象とした国費による一時帰国を実施します。

概要は以下のとおりです。

1．一時帰国の時期及び期間

①原則として平成20年4月1日から平成21年3月末日までとする。

②在勤地を出発し帰任するまでの間が60日以内で，当該在外教育施設における教育に支障の生ずる恐れがないと文部科学大臣が認める期間

2．一時帰国許可願の提出等

①一時帰国を希望する派遣教員等は，当該在外教育施設の校長に対し休暇承認願とともに一時帰国許可願（別紙様式8の1）を提出すること。

②校長は，一時帰国に係る休暇の承認をしようとするときは，あらかじめ一時帰国許可願に副申書（別紙様式8の2）を添えて在外公館を経由して文部科学大臣あて提出すること。

3．一時帰国旅費の支給

①支給する旅費は在勤地の最寄りの空港と新東京国際空港との間において最も経済的な通常の経路及び方法により必要とする往復の航空賃、日当及び宿泊料とする。

②なお、旅費の支給額は新東京国際空港間を基準とするが，これに自費を追加する等して日本国内の別の空港を利用することは差し支えない。ただし，在勤地の最寄りの空港と新東京国際空港間を利用した場合よりも低額な航空賃となる空港を利用した場合は，実額分のみを支給する。

③航空券は，提出された「様式8の1－2（20年度国費一時帰国用）」（別添）をもとに，本邦の旅行代理店を通じ，E－TKT（Eチケット）にて手配するので，現地での予約は行わないこと（一部の航空会社において，当該利用する航空会社間でE－TKT未契約であることにより，従来のPTA方式にて手配する場合は，当方より学校長に別途連絡する）。

4．留意事項について

①一時帰国の実施に当たっては、時期及び期間について学校運営・教育指導上支障の生ずることのないよう留意すること。

②旅行途次における立ち寄りは、原則として認めないこと。

③一時帰国を許可された者は、出発前に任国の再入国許可を取り付けること。

④本邦到着・出発、帰任の際には所定の様式を遅滞なく提出すること。該当者は本邦到着・出発，帰任の際には所定の様式を遅滞なく提出すること。なお，任地到着後は半券（Boarding Pass）（家族を随伴する場合は全員分）を帰任届と併せて1週間以内に国際教育課あてにFAXで送信し，原本は公館経由で提出すること（紛失した際には国費支弁できないので，厳に留意すること）。

※諸般の事情により，E－TKTでなく従来のPTA方式にて発券した場合には，半券（Boarding Pass）に加え，航空券の控え（Passenger Receipt）も併せて提出すること。

健康診断結果報告書の提出について

教職員給与係　増田雄護

平成19年度に支給された健康管理手当による健康診断の結果について、まだ報告をしていない在外教育施設については、速やかに結果を取りまとめの上、「健康診断結果報告書」により報告してください。

長期休業期間中の教職員動静表の提出について

教職員給与係　増田雄護

長期休業期間中における派遣教員の動静把握のため、各在外教育施設の校長は「任国外旅行実施計画一覧表」とともに、当該期間の教職員動静表を休業実施前に提出するようお願いします。任国外旅行の実施予定がない場合は教職員動静表のみを提出して下さい（書式は「派遣教員の手引き」64、65頁を参考のこと）。

なお、休業開始直前に提出する場合は、先に当課あてに FAX 送信いただくようお願いします。

加えて、長期休業期間中の在勤地残留人数（3分の1規定）についても例年通りご留意願います（詳しくは「派遣教員の手引き」61～65頁を参照）。

定期報告書及び現地教育事情等に関する研究・調査最終報告書の提出について

教職員派遣係　新井　慶子

19年度定期報告書及び現地教育事情等に関する調査・研究最終報告書を御提出いただいた際に気づいた点をまとめましたので、20年度以降に報告書を提出する際に参考にして下さい。

◆自己申告書提出上の留意点

①自己申告書は、全派遣教員が毎年度実施するもの。

②提出は、評価基準日（3月31日）の一ヶ月以内。よって、「目標設定の基準日（4月1日）」や「目標修正の基準日（8月1日）」の段階での提出は、不要です。

◆業績報告書提出上の留意点

①8月評価を実施した場合の提出は、評価基準日から一ヶ月以内。また、3月は全員実施して1ヶ月以内に提出。

②校長が、当該日本人学校等の全ての派遣教員の報告書をとりまとめて提出。よって、学校運営委員会委員長に作成を依頼する管理職分につきましても、　厳封の上、教諭分と合わせて御提出下さい。

年度内に派遣期間を短縮又は満了して帰国する派遣教員については、帰国する日の前々日に自己申告書の自己評価及び業績報告書の業績報告評価を行うものとする。

実施方法等詳細は、手引にあります「3派遣教員の身分，処遇等」の「3－3　日本人学校等派遣教員の実施について」や「日本人学校等派遣教員の定期報告実施要項」を御参考下さい。

◆現地教育事情等に関する調査・研究最終報告書提出上の留意点

①調査・研究の実施は、毎年度、全派遣教員が各自行う。よって、管理職も実施対象となります。

②文部科学省へは、帰国する年度に最終報告書を提出する。実施計画書（別紙様式1）、年度報告書（別紙様式2）は、校長宛の提出物とし、文部科学省への提出は、不要です。

③最終報告書を提出する際に、必ず最終報告書一覧表（別記様式4）を添付する。校長は、帰国する全派遣教員の最終報告書をとりまとめの上、最終報告書一覧表を作成・添付して下さい。

実施方法等の詳細は、「在外教育施設派遣教員の赴任国における現地教育事情等に関する調査・研究について」を御参考下さい。

最後にお願いになりますが、 報告書提出の時

期は、各部署への提出時と重なりますので、紛失防止のためにも、「自己申告書」・「業績報告書（管理職分も含む）」・「現地教育事情等に関する調査・研究最終報告書（別記様式4　一覧表を含む）」の3点をひとまとめにし、他の書類と混ざらないようにしてご提出いただけますようご協力お願いします。

国際教育課「気球船」編集部

本誌へのご意見、ご感想をお待ちしています。下記までご連絡ください。

連絡先：E-mail:kokukyo@mext.go.jp

こちらも随時募集中です。

○投稿記事

（原稿料は出ません。ご了承ください。）

○新規配信依頼

《編集後記》

Ｇ．Ｗ期間中に京都へ行ってきました。京都の町は散歩しているだけで町のここかしこに歴史や文化の風情を感じられました。ただ、盆地なのでとっても暑いのです。そんなとき老舗のお茶屋さんを発見し、店員さんに勧められるまま、熱いお茶をふぅふぅしながらいただいたところ、案外すっとしました。暑いときに冷たい飲み物ではなく、熱い飲み物を敢えて飲むのもいいものだなと思いました。インドやタイなどの暑い国で辛いカレーを食べて夏ばてを乗り切るのと同じかもしれませんね。暑さは熱さで対抗、この夏はこの対策で乗り切っていこうと思います。

最後になりましたが今月号は教職員派遣係が担当しました。気球船をご覧いただきありがとうございました。

～～5月号の内容～～

【世界の窓】――――――――――――――――――――1

○思いやりと豊かな国際性

～オリンピックイヤーの中で～　----------1

北京日本人学校長　川村　康

【特別寄稿】――――――――――――――――――――3

○パラオ補習授業校訪問記----------3

生涯学習政策局社会教育課企画官

（元ニューヨーク国際交流ディレクター）

栗原　祐司

【事務連絡】――――――――――――――――――――6

○「帰国生のための学校説明会・相談会」のご案内----------6

海外子女教育振興財団

○平成21年度及び平成22年度在外教育施設派遣教員の推薦について　----------6

教職員派遣係　小寺　和宏

○国費一時帰国について　----------7

教職員給与係　増田　雄護

○健康診断結果報告書の提出について----8

教職員給与係　増田　雄護

○長期休業期間中の教職員動静表の提出について　----------8

教職員給与係　増田　雄護

○定期報告書及び現地教育事情等に関する調査・研究最終報告書の提出について-----8
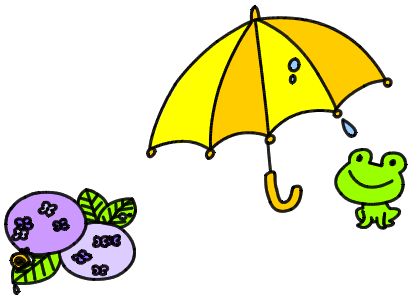
教職員派遣係　新井　慶子